

公 告

下記により入札を実施するので、売払競争入札者心得を熟知の上、参加されたい。

令和3年9月15日

契約担当官
北関東防衛局長 扇谷 治

記

第1章 入札及び契約に関する事項

1. 契約方式 一般競争入札

2. 競争入札に付する事項

(1) 入札件名 令和3年度海上自衛隊下総航空基地ほか6施設に係る施設発生物品の売払い

(2) 施設発生物品の内訳（参考数量）

鉄 屑	5 2 3, 3 4 4 kg
ステンレス屑	1, 0 4 0 kg
電 線 屑	2, 6 2 3 kg (被覆共)
アルミ屑	1 3, 0 6 0 kg
銅 屑	3 7 kg
鉛 屑	1 2 kg
合 計	5 4 0, 1 1 6 kg

(3) 履行場所 仕様書のとおり

(4) 作業概要 仕様書のとおり

(5) 作業期間 仕様書のとおり

(6) 搬出期限 令和3年12月24日（金）まで

(7) 本件は、入札及び資料提出等を電子調達システムで行う案件である。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

北関東防衛局総務部契約課契約審査係

電話 048-600-1800（内線2805又は2449）

FAX 048-600-1842

(2) 入札説明書等の交付期間及び現地確認参加登録票の提出期間等

ア 入札説明書等の交付

電子調達システムからダウンロード

・電子調達システムのURL：

政府電子調達（GEP S）<https://www.geps.go.jp/>

又は、(1)において交付。なお、郵送による交付を希望する場合は、返信用封筒（A4サイズ）として、表に入札参加者の住所及び担当者名を記載し、210円切手を貼付した封筒を同封し、(1)の場所へ郵送（送付用封筒の表に「下総航空基地等の施設発生物品の売払い入札説明書希望」と明記し、令和3年9月30日までに必着）すること。

イ 交付期間

(ア) 交付期間 令和3年9月15日（水）から同年10月8日（金）まで

(イ) 交付時間

・電子入札 (2)アURL参照

・紙入札 午前9時から午後5時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「行政機関

の休日」という。)を除く。)の毎日、(正午から午後1時までの間を除く。)
ウ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し及び現地確認参加登録票の提出期間等

(ア) 電子調達システムによる場合

- ・提出期間 令和3年9月15日から同年10月8日まで。ただし、最終日は午後5時まで。
- ・提出方法 電子調達システムにより提出を行う。

(イ) 紙入札方式による場合

- ・提出期間 令和3年9月15日から同年10月8日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。ただし、最終日は午後5時まで。郵送(書留郵便に限る。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下、「郵送等」という。)による場合は、午後5時必着とする。
- ・提出場所 (1)に同じ。
- ・提出方法 持参又は郵送等により提出すること。

(3) 入札書の提出

入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、上記2(7)の承諾を得た場合は、紙により提出する。

ア 電子調達システムによる提出期限

- ・令和3年10月25日から同年10月27日 午前9時から午後5時まで

イ 紙入札方式による入札書の提出期間等

- ・提出期間 令和3年10月25日から同年10月27日の毎日、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。なお、郵送等による場合、最終日は午後5時までに(1)へ到着したものを有効とする。
- ・提出場所 北関東防衛局総務部契約課契約第2係(8階)
- ・提出方法 持参又は郵送等により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年10月28日(木) 午前10時

イ 場所 北関東防衛局 8階入札室

さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

(5) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。

4. 競争に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成31・32・33年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は令和1・2・3年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の買受け(「その他」)」の「A」の等級(関東・甲信越地域)に格付けされた者であること。

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第5項第4号イからヌまでの規定及び同法第14条第5項第2号イからヘまでの規定のいずれにも該当しない者であること。

(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者ではないこと。

(5) 物品搬出時において保管場所(施設)等に損害を与えた場合、原状回復を実行できる者であること。

(6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと(詳細は入札説明書参照)。

(7) 暴力団関係業者の排除

ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。

5. 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

6. 入札方法

上記2(1)の件名を入札書に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効

上記4の競争に参加する資格を有しない者の行った入札又は入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格を超えた入札金額のうち、最高価格をもって有効な価格の入札を行った相手方を落札者とする。

10. 契約書作成の要否 要

11. 契約条項 売買契約条項

談合等の不正行為に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項

12. その他

(1) 上記1から11までのほか、この一般競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、「施設発生物品等の売払競争入札者心得」による。

(2) 入札に先立ち、入札者等の本人確認のため、身分を証明できるもの（原則、公の機関が発行した写真付きのもの。運転免許証、パスポート等）の提示を求める場合がある。

第2章 売払物品の現地確認等に関する事項

1. 売払物品の現地確認日時及び場所等について

日 時 令和3年10月15日（金）、18日（月）及び19日（火）

場 所 海上自衛隊下総航空基地、陸上自衛隊勝田駐屯地、陸上自衛隊土浦駐屯地、海上自衛隊館山航空基地、航空自衛隊百里基地、航空自衛隊峯岡山分屯基地及び防衛装備庁電子装備研究所飯岡支所
詳細は、入札説明書のとおり。

2. 売払物品に関する質問書の提出及び回答

(1) 売払物品について疑義が生じた場合は、質問書（任意書式）を第1章の3(1)で示す場所に令和3年10月20日（水）午後5時までに提出すること。

なお、電話による問い合わせについては応じない。

(2) (1)の質問に対する回答書は、令和3年10月21日（木）までにFAXにより回答することで確認すること。